

# ① 南国市奨学金返還支援補助金

奨学金の貸与を受けて大学などを修学し、現に就労する30歳未満の方に対し、奨学金などの返還に要する費用を補助支援します。

- 補助上限額 / 1年度あたり12万円(通算して5年まで申請可能)  
※奨学金の元金のみを対象とし、利息と繰上償還に係る額は除く。
- 申請期間 / 4月21日(火)～6月30日(火)  
※予算の上限に達し次第終了。再度募集を行う場合はお知らせします。
- 申請方法



- ① 電子申請  
「南国市公式LINE」メニュー内  
「申し込み」→「南国市奨学金返還支援補助金」  
※マイナンバーカードが必要です。
- ② 窓口へ直接持参(要予約)  
「南国市公式LINE」メニュー内  
「予約」→「南国市奨学金返還支援補助金に係る相談受付予約」
- ③ 書類一式を郵送

※①②は、「南国市公式LINE」のお友達登録が必要です。  
詳しくはホームページまたは企画課までお問い合わせください。2年度目以降の方も申請が必要です。

■申し込み・問い合わせ / 企画課コミュニティ推進係 ☎088-880-6553

# ① 南国市奨学金貸与の申請を受け付けします

経済的理由などにより、進学・修学が困難な方に無利子で奨学金を貸与します。

- 対象 / 令和8年4月現在で短期大学、大学、専修・各種学校に通学している方
- 貸与期間 / 令和8年4月～令和9年3月(1年間)  
※6月、8月、12月に口座振替で貸与
- 貸与額 / 県外の学校=月額3万円
- 貸与予定者数 / 5名程度
- 返還期間 / 貸与または返還猶予期間終了月の13カ月後から貸与期間の5倍の期間内
- 申請期間 / 4月1日(火)～15日(火)必着
- ほか / 奨学生は選考委員会による所得水準などの審査を経て決定します。また、継続して貸与を希望する場合は毎年の申請が必要です。詳しくは募集要項(ホームページ・生涯学習課・各市民館設置)をご確認ください。



■申し込み・問い合わせ / 生涯学習課生涯学習係 ☎088-880-6569

# ① 狩猟免許取得に係る補助金

有害鳥獣捕獲の担い手となるための狩猟免許取得に必要な経費に対して補助金が活用できます。

- 補助対象経費
  - ・(一社)高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講料
  - ・狩猟免許試験の申込時に必要な健康診断書の発行料
  - ・猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料
- 補助条件
  - ・南国市の住民基本台帳に記録のある方
  - ・南国市が実施する有害鳥獣捕獲に従事または協力する方
  - ・狩猟免許試験の合格
  - ・射撃教習の場合は、過去に同様の射撃教習を受講していない方



■申し込み・問い合わせ / 農林水産課地産地消推進係 ☎088-880-6559

# ① 市内事業者の設備投資を支援します

市では、重点支援地方交付金を活用し、市内事業者の生産性向上と経営基盤強化を目的とした設備投資支援制度を創設します。先端設備等導入計画の策定を要件とし、賃上げ方針を表明する事業者には重点的な支援を行います。



募集時期や補助内容などの詳細は、ホームページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ / 商工観光課企業誘致係 ☎088-880-6560

南国市民の方ならどなたでも参加OK!

この事業は高知家健康パスポートのヘルシーポイントの対象事業です。

# 代謝アップ体操

～気軽に楽しく運動習慣を!～

申込不要  
無料

メタボが気になってお腹まわりを引き締めたい方、足腰を強くしたい方、運動不足で体力をアップさせたい方など友人やご家族と一緒にお気軽にご参加ください!  
1回だけの参加でも大歓迎ですよ♡



## ■日程 昼の部

4月14日(火)・17日(金)・28日(火)
5月12日(火)・15日(金)・26日(火)
6月9日(火)・19日(金)・23日(火)
7月14日(火)・17日(金)・28日(火)
9月8日(火)・18日(金)・29日(火)

## 夜の部

5月8日(金)	6月12日(金)
7月10日(金)	8月7日(金)
9月11日(金)	

- 時間 / 昼の部 受付 13:30～ 運動時間 13:45～ 15:00  
夜の部 受付 18:30～ 運動時間 18:45～ 20:00
- 場所 / 火曜日 スポーツセンター 1階サブアリーナ  
金曜日 地域交流センターみあーれ
- 内容 / 基礎代謝をアップする筋力トレーニング、自宅でできるお手軽運動、ウォーキング指導など
- 持ち物 / 室内シューズ(火曜日のみ)、運動しやすい服装、運動用マット(バスタオルなど・火曜日のみ)、飲み物、健康手帳や健康パスポートアプリ(お持ちの方)

■問い合わせ / NPO法人 まほろばクラブ南国(スポーツセンター) ☎088-865-8015

# ① 国保だより

## 令和8年度 特定健診のご案内

～40歳から74歳までの国保加入者の方へ～

この事業は高知家健康パスポートのヘルシーポイントの対象事業です。



### ◆年に1回、受診しましょう!

特定健診の受診券(桃色)を4月下旬に発送予定です。健診を受けて、健康チェックを習慣にしましょう。通院中の方も受診してください。

### ◆特定健診のいいところ!

特定健診は生活習慣病の予防を目的とした健康診査で、20種類以上の病気のリスクを発見できます。

### ◆その他

国保の資格期間中のみ、年度内に1回だけ受診券を利用できます。国保の資格を喪失した後に受診した場合や、誤って2回以上受診した場合は健診費用を請求しますのでご注意ください。

## 国保の資格に変更があったときは14日以内に届け出を!

- ・退職などで国保に加入するとき
  - ・就職により他の健康保険に加入したため、国保を脱退するとき など
- ⇒必ず国保係に届出が必要です  
(国保脱退の手続きのみ郵送でもできます)

## 修学のため転出する場合も届け出を!

転出手続きの際には、「国保資格が確認できるもの(資格確認書または資格情報のお知らせ)」と「在学を証明するもの」を持参して、国保係に届け出をしてください。  
届け出がないと、国保が使えなくなります。

■問い合わせ / 市民課国保係 ☎088-880-6555